

## 商談会の商談品目や注意事項について

## 1. 商談品目

食品全般のほか、一部工芸品、民芸品など非食品も可。

なお、バイヤーから提示のあった商談希望品目は次のとおりです。

**業務用を小分け・お弁当などで販売することもあります。様々な形態でご提案ください。**

- 和牛（対米輸出施設取扱い施設規定に従ったもの）
- 和・洋菓子（袋菓子・生菓子・大福・桜餅・どらやき・饅頭等、冷凍輸送可能な商品）
- そうめん・うどん等麺類（乾麺・冷凍麺）
- 東北産野菜・果物などを原料にした加工食品（ジャムなど）
- 冷凍水産物（冷凍鮮魚・干魚等）
- 水産加工物（かまぼこ・天ぷら・練り物・珍味・塩辛・味醂干し等）
- 冷凍野菜・食材・惣菜（業務用も含む） ●スナック（飴・クッキー・チョコレート等）
- パン類（冷凍輸送可能な商品） ●飲料 ●茶
- 漬物（梅干など） ●穀物 ●椎茸 ●長いも
- 洗いごぼう ●海藻（乾物・冷凍） ●醤油・つゆ・調味料 ●酢 ●健康食品
- 台所用品・雑貨 ●その他、東北特産品で輸出可能な雑貨

## 2. 米国の輸入規制について

次の商品（一例）には米国の輸入規制がありますのでご注意ください。

- 畜肉関連（畜肉そのもの、畜肉エキス、畜肉パウダー、畜肉由来のゼラチン、アレルギー欄に豚肉、鶏肉と記載のあるもの）
- 書類提出が必要となる水産品（アワビ、大西洋タラ、大西洋渡り蟹、シーラ、ハタ、タラバ蟹、太平洋タラ、キンメダイ、ナマコ、サメ、エビ、メカジキ、ビンナガマグロ、メバチマグロ、カツオ、キハダマグロ、本マグロ）
- 海老
- まぐろ加工品
- 鶏卵（製造工程上中心温度が70℃以上となる商品であれば可）
- 生姜・大根・蕪の漬物（カリフォルニア：可、ハワイ：不可）
- ピーナッツ（カリフォルニア：可。ハワイ：原形が外装から完全に隠れている商品は可）
- いりこ・煮干・丸干し等、はらわたの除去されていない魚加工品
- ステビア（Ribaudioside Aのみ認可、但し要証明書）
- 赤色2号、赤色102号、赤色106号、クチナシ、ベニバナ、ベニコウジなど着色料の一部
- 製造工程上、部分水素添加油脂が原材料として使用されている加工食品（キャリアオーバーや自然由来のものは除く）

### 3. 米国「食品安全強化法 (FSMA)」について

2011年に米国において、「食品安全強化法 (FSMA)」が制定され、具体的内容を定めた詳細規則が順次公表されてきたことから、米国現地フェアに商品を輸出する食品メーカーにも対応が求められます。

このことから、当商談会には次の参加要件を設定しておりますので、内容を御確認の上、参加申込書のチェック欄にチェックをお願いいたします。

- イ) 米国への食品輸出にあたっては、FSMA (米国食品安全強化法) への対応が必要であることを理解し、必要な対応をする意思があること。
  - ロ) 米国へ食品を輸出しているメーカーには、FDA (米国食品医薬品局) の査察が入る可能性があることを理解していること。
  - ハ) FSMA第103条が掲げる「食品安全計画」を作成している、または、フェア開始までに作成する意思があること。
  - ニ) 水産USHACCPに対応している、または、フェア開始までに対応する予定があること。
- イ、ロ、(ハまたはニ)の全てにチェックが入っていることが商談会参加条件です。

同法に関する詳細については、日本貿易振興機構 (ジェトロ) が次のWebサイトで情報を公開しておりますので、参考にしてください。

#### 【米国食品安全強化法 (FSMA) 概要】

[https://www.jetro.go.jp/world/n\\_america/us/foods/fsma/basic.html](https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/foods/fsma/basic.html)

なお、同法への対応については、必要に応じ、輸出商社 (カワ・コーポレーション) が支援します。(支援は有償の場合があります)

#### カワ・コーポレーションの支援事例

- FDA施設登録取得代行 (一件5,000円)
- 食品安全計画書作成サポート (一式40,000円~)
- FDA工場査察サポート (一日40,000円~)

※支援に基づく費用は、カワ・コーポレーションとの取り引き状況や作業内容により変動しますので、詳細は同社へ別途お問合せください。

#### 【お問合せ先】

カワ・コーポレーション (担当: 佐川)

TEL: 078-367-1450 E-Mail: ksagawa.kawa@nifty.com

#### 4. お申し込みから当日までの流れ

- ① 参加申込書に必要事項をご記入の上、電子メールまたはFAXで事務局（（一社）東北経済連合会）にご送付ください。  
**※仙台商工会議所 Web サイトではお申し込みができませんのでご注意ください。**
- ② 申込受付後、輸出商社（カワ・コーポレーション）より「商品エントリーシート」を送付しますので、必要事項をご記入の上、同社へご返送ください。
- ③ カワ・コーポレーションが、貴社商品が商談対象商品となるか確認します。
- ④ <対象商品の場合>  
貴社の商談開始日時と、参加費及び振込先を事務局からご連絡いたします。（4月中の予定）  
参加費は、連絡後**3営業日以内**にお振込みください。  
<対象商品でない場合>  
電話または電子メールで事務局からご連絡いたします。次回以降の機会をご活用ください。  
**※4月27日（月）までに事務局からの回答が届かない場合は、事務局までお問い合わせください。（TEL:022-397-6528）**
- ⑤ 商談会当日は、商談開始10分前までにはお越しください。遅刻・直前のキャンセルなどはならないようにお願いします。

#### 5. 参加費について

- (1) 宮城県内の事業所・・・・・・・・・・・・・・・・・・3,000円
- (2) 東北六県内及び新潟県の商工会議所会員事業所・・・・・・・・3,000円
- (3) 東北六県内及び新潟県の商工会会員事業所及び一般事業所・・・7,500円

※ 東北六県及び新潟県以外の事業所は商談対象外となりますので、ご了承ください。

#### 【留意事項】

- (1) 参加費は、宮城県商工会議所連合会へのお振込みとなります。
- (2) 事務局から参加費及び振込先の連絡があつてから3営業日以内にお振込みください。
- (3) 申込み受付後のキャンセルに関しましては、参加費の返金はできませんので、あらかじめご了承ください。
- (4) 参加費に関するお問い合わせは、次をお願いします。

仙台商工会議所 中小企業支援部 事業調整・復興支援チーム（担当：三島、及川）  
TEL:022-265-8129 FAX:022-214-8788 E-Mail:date-sho@sendaicci.or.jp

#### 6. 商談会当日にご持参いただくもの

- (1) 商品規格書、パンフレット等。

**※当日、バイヤーへのエントリーシートの配布はご遠慮ください**

- (2) 商品見本、試食等に必要な機器・資材（皿・スプーン等）

※控室では、電子レンジとコンセントが利用できます。お湯を使用される場合は、電気ケトル等をお持ちください。

※簡易調理（麺を茹でる等）を希望する場合は、参加申込書にご記入ください。